

随意契約に係る情報の公表（工事）

件数	工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした理由 (企画競争又は公募)	予定価格 (単位：円)	契約金額 (単位：円)	落札率 (%)	再就職の 役員の数	備考 (単位：円)
1	日本政策金融公庫本店ビル非常用施設設置工事（建築工事） 東京都千代田区大手町1-9-4 令和4年8月4日～令和5年2月1日 「建築工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和4年8月4日	清水建設株式会社 東京都中央区京橋2-16-1-14	ビルの管理組合から、工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号ト）	17,050,000	17,050,000	100.0	—	—
2	日本政策金融公庫本店ビル非常用施設設置工事（空調設備工事） 東京都千代田区大手町1-9-4 令和4年8月8日～令和5年2月1日 「設備工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和4年8月8日	高砂熱学工業株式会社 東京都新宿区新宿6-27-30	ビルの管理組合から、工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号ト）	7,348,000	7,348,000	100.0	—	—
3	越谷支店店舗照明器具更新工事 埼玉県越谷市弥生町3-33 令和4年8月8日～令和4年12月31日 「設備工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和4年8月8日	グローブシップ株式会社 東京都港区芝4-11-3	店舗賃貸借契約の相手先から工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号ト）	4,510,000	4,510,000	100.0	—	—
4	日本政策金融公庫本店ビル非常用施設設置工事（衛生消火設備工事） 東京都千代田区大手町1-9-4 令和4年8月8日～令和5年2月1日 「設備工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和4年8月8日	第一設備工業株式会社 東京都港区芝浦4-15-33 芝浦清水ビル	ビルの管理組合から、工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号ト）	9,482,000	9,482,000	100.0	—	—
5	日本政策金融公庫本店ビル非常用施設設置工事（電気（弱電）工事） 東京都千代田区大手町1-9-4 令和4年8月8日～令和5年2月1日 「設備工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和4年8月8日	株式会社トーエネック 東京都豊島区巢鴨1-3-11	ビルの管理組合から、工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号ト）	3,025,000	3,025,000	100.0	—	—
6	日本政策金融公庫本店ビル非常用施設設置工事（電気（強電）工事） 東京都千代田区大手町1-9-4 令和4年8月8日～令和5年2月1日 「設備工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和4年8月8日	株式会社関電工 東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館ビル9階	ビルの管理組合から、工事及び役務等に係る契約の相手方を一に定められている場合に該当するため随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第1号ト）	3,630,000	3,630,000	100.0	—	—
7	新宿ビル給水引込管漏水に伴う更新工事 東京都新宿区西新宿1-14-9 令和4年8月20日～令和4年9月12日 「設備工事」	株式会社日本政策金融公庫 管財部長 本西 正人 東京都千代田区大手町1-9-4	令和4年8月19日	株式会社REC 東京都文京区千駄木3-46-2	緊急の必要により競争に付することができず、やむを得ず随意契約を行ったものである。（契約規則第27条第1項第2号）	3,740,000	3,740,000	100.0	—	—